

平成 22 年 12 月 3 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋久松町 9 番 11 号  
ユニパルス株式会社  
代表取締役会長兼社長 吉本 喬美

## 第42期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、12月2日付けにてご送付申し上げました当社「第42期定時株主総会招集ご通知」添付書類の記載事項の一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。なお、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

敬 具

記

### 【訂正箇所】

25ページ 金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項

(訂正前)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,665,857	3,665,857	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	1,012,590 △6,469	1,006,120	—
(3) 有価証券	5,029	5,029	—
(4) 投資有価証券	—	—	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	224,911 △4	224,911	4
資産計	<u>4,901,914</u>	<u>4,901,919</u>	4

(訂正後)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,665,857	3,665,857	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	1,012,590 △6,469		
	1,006,120	1,006,120	—
(3) 有価証券	5,029	5,029	—
(4) 投資有価証券	<u>14,789</u>	<u>14,789</u>	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	224,911 △4		
	224,906	224,911	4
資産計	<u>4,916,703</u>	<u>4,916,708</u>	4

金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(訂正前)

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、役員及び従業員に対するものについてはそれぞれの退職金等により大半が保全されているため、割引金利としては契約においての定められた支払期日に対応した銀行間の調達金利を適用しても問題ないと考えております。それ以外のものについては資金用途及び抵当権により適切に保全されていることを考慮し、割引金利としては住宅ローンの実勢金利を参照した金利を適用しても問題ないと考えております。

それぞれはその金利水準で価値を計算した場合には十分に含み益を保持しておりますが、借入人は期限前弁済をすることができるため、その含み益は確定的なものではありません。従って長期貸付金の時価は、当該帳簿価額によっております。

(訂正後)

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、役員及び従業員に対するものについてはそれぞれの退職金等により大半が保全されているため、割引金利としては契約においての定められ

た支払期日に対応した銀行間の調達金利を適用しても問題ないと考えております。それ以外のものについては資金使途及び抵当権により適切に保全されていることを考慮し、割引金利としては住宅ローンの実勢金利を参照した金利を適用しても問題ないと考えております。

それぞれはその金利水準で価値を計算した場合には十分に含み益を保持しておりますが、借入人は期限前弁済をすることができるため、その含み益は確定的なものではありません。従って長期貸付金の時価は、当該帳簿価額によっております。

## 金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(訂正前)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(※1)	<u>15,889</u>

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(訂正後)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(※1)	<u>1,100</u>

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

以 上